

【令和8年8月14日申込締切】 令和8年度生活価値訴求型ライフスタイル啓発事業 Green LINK KitaQ
広報業務（公募型プロポーザル）に関する質問に対する回答

	質問	回答
1	実施説明書「7 参加資格（3）」に定める有資格業者名簿への記載について、その充足時点をご教示ください。参加申込書提出時点（令和8年8月14日）での記載が必要でしょうか。それとも契約締結時点での記載で足りるでしょうか。	実施説明書「7 参加資格」とは、本プロポーザルへの参加資格であり、「企画提案書」の提出時点で有資格業者名簿への記載があることを条件にしております。
2	令和8年7月31日までに北九州市の競争入札参加資格審査申請（随時受付）を行い、令和8年9月1日付で有資格業者名簿に掲載される見込みの事業者は、本プロポーザルに参加可能でしょうか。	「企画提案書」の提出時点で有資格業者名簿への記載があることを条件にしておりますので、参加条件に合致しません。
3	実施説明書「7 参加資格」（3）に「有資格業者名簿に記載されていること」とありますが、弊社は令和8年7月27日に随時受付で入札参加資格審査申請を行い、認定（名簿登載）は令和8年9月1日の見込みです。企画提案書の提出時点で名簿に未登載であっても、本プロポーザルに参加することは可能でしょうか。	「企画提案書」の提出時点で有資格業者名簿への記載があることを条件にしておりますので、参加条件に合致しません。
4	実施説明書「7 参加資格」では、共同企業体で参加する場合「構成員全員が上記（2）～（5）の要件を満たすこと」とされており、（3）の有資格業者名簿への記載は構成員の要件に含まれていないと読めます。代表構成員が名簿に記載されていれば、構成員は名簿に未登載であっても参加できるという理解でよいでしょうか。	構成員全員が上記（2）～（5）の要件を満たすこと、と記載してありますとおり、上記（3）には有資格業者名簿への記載が必要がある項目がありますので、構成員全員が有資格者である必要があります。
5	企画提案書の副本は提案者名がわからないようにするとのことですが、提案内容に自社の実績やサービス名を記載する場合、社名が推測できる固有名詞（自社サービス名・自社サイト名等）は伏字等にする必要がありますでしょうか。	審査に公平性を期すため、社名がわかるような標記は控えてください。